

第714回:党大会開催日は596

国営新華社によると、中国共産党の習近平総書記(兼国家主席)は8月30日、党政治局会議を主宰し、第20回党大会を10月16日から北京で開くことを決めた。この日はコードネーム「596工程」即ち、1964年に中国が原爆実験に成功した日だ。それは扱措き、正確に云えば、党大会前の10月9日から現執行部が第19期中央委員会第7回総会(7中総会)を開き、ここで人事や党規約改正案、活動報告の案を最終調整し、7中総会が終わり次第、党大会が1週間程度の日程で開催される。

今年の中国は酷暑の夏。そんな中、8月初旬～中旬にかけて、習指導部の消息が一時ぷつぷつ途絶えた時期があった。そして16日になってから習近平主席や李克強首相たちが突如、一斉に活動を再開したことから、この空白の2週間の間に党指導部が引退した長老たちと非公式に意見を交換する「北戴河会議」が開催されたことが明らかになった

それから僅か2週間後の8月末に開かれた政治局会議で、10月9日から始まる一連の重要行事の日程がすんなり決まったと云うことは、北戴河で長老たちとの意見調整が円満に終わったことを意味する。

米中対立や台湾海峡を挟んだ緊張関係など、極めて深刻な問題を抱え、慎重な舵取りが要求される現状において、大事なのが一枚岩の党内体制維持であり、習主席の「総書記続投」につき長老(注)から強い反対は出なかったようだ。(注) 厳密な定義はないが最高指導部経験者を指す。江沢民(96歳)、胡錦濤(79歳)、宋平(105歳)、朱鎔基(93歳)、温家宝(79歳)など・誰が北戴河会議に出席者したかは不詳だが。

共産党大会の焦点は人事に尽きる。党大会は党幹部である中央委員(約200人)を選出して閉会となる。そして、その直後に開催される第20期中央委員会第1回総会(1中総会)で、指導部を構成する政治局員(現25人)を選び、その中から常務委員(現7人)が決まる。

最高指導部の構成員には、これまで「七上八下」と云う「68歳引退ルール(内規)」があったが、習主席はそれを無視して続投に意欲を示しており、既に「習三連投」は既成事実となりつつある。

まことに不公平だと思うが(習近平だけに例外を認め)、李克強以下の6名には引退内規が適用されるとすれば、党大会時に72歳の栗戰書(全人代委員長)と、68歳の韓正(筆頭副首相)が引退することになる。

そして、常務委員数を現行どおりの7名に据え置けば2人、9名に増やせば4人の新補が必要となる。

人事は玉突きゲーム、まず首相引退が憲法規定で確定している李克強から予想するのが妥当か。

李克強が常務委員に残れば、彼のポストは栗戰書が引退した後の全人代委員長だろう、

そして首相の後任は、副首相経験者でもある汪洋(政協主席)、

政協主席の後任は、趙樂際(規検委主任)、

規検委主任の後任は、習主席側近、例えば丁薛祥(弁公庁主任)の昇格か、

韓正(筆頭副首相)の後任は、胡錦濤・李克強の流れを汲む共青团出身の胡春華副首相の昇格、

王滬寧は党イデオログとして習主席と共に残留だ。

これは筆者の1案だが、この前提だと、新指導部はこうなる。(④と⑤の序列は逆となる可能性もある)

①習近平(総書記・軍委主席・国家主席)、②李克強(全人代委員長)、③汪洋(首相)、④趙樂際(政協主席)、⑤王滬寧(中央書記処書記)、⑥胡春華(筆頭副首相)、⑦丁薛祥(規検委書記)

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

この私案が実現する可能性はゼロではないが、香港や米国情報では、最近めっきりプレゼンスの機会が増えている胡春華がいきなり首相に昇格する説も有力のようだ。だが、こうなると汪洋の行き場がなくなる。規検委ポストは習主席にとって倚天・青釭のような宝剣で、これを非主流派の汪洋に渡すわけにはいかない。とすれば、汪洋は政協主席を留任するしかないだろう。

上海のロックダウンの失態で一躍有名になった李強(上海市党委書記)が丁薛祥に替わり常務委員入りする可能性も残っており、側近中心で政権の中核を固めたい習主席の脳裏には、丁薛祥、李強だけでなく重慶市の陳敏爾党委書記、広東省の李希党委書記も浮かんでいるはずだ。

習主席の最側近は丁薛祥、李強、陳敏爾と云われている。最も信頼する丁薛祥には官房長官・秘書官・警護隊長を兼務するような「党中央弁公庁主任」を任せていることから明らか。

一方、李強と陳敏爾だが、習主席が浙江省にいた2002年～07年、李強は秘書長、陳敏爾は宣伝部長をつとめるなど、彼らは習主席と20年に及ぶ深い絆があり、習主席が彼らの今後の最高指導部(政治局常務委員)入りを念頭に、要衝の地である上海・重慶の行政官を任せたのは間違いない。

だが、この大事な22年という節目の年に、李強株は上海ロックダウン事件でストップ安に。

一方、陳敏爾株も冴えない。今夏は内陸部の長江流域を中心に記録的な猛暑と少雨の関係で、重慶市、四川省、湖北省などで深刻な電力不足が発生し、農作物への被害も出ている。重慶市が実施した計画停電では地元の自動車産業などに大きな被害が出ており、GDPの押し下げ要因となりつつある。

そんな中、最高指導部として留任が濃厚な王滬寧は、江沢民・胡錦濤・習近平に仕え、「三朝帝師」と呼ばれる政治学者でもあるが、彼は予てより「中国の発展には強人(Strong Man)による開発独裁的な権威主義体制が必要とする「新権威主義」を唱えている。

ストロングマンと云えば、19世紀は袁世凱、20世紀ではシンガポールのリー・クアンユーを思い出すが、現執行部で最も Strong Man に相応しいのは汪洋だろう。副首相の経験もあり、米国とのパイプも太い汪洋が新首相となれば、対米、対日関係改善が動き始めるのは間違いない。胡春華も優秀で且つ身辺潔癖な能吏だが、59歳とまだ若いこともあり、彼に汪洋のような度胸と決断力はない。

汪洋には貧農出身且つ中卒(後に修士の学位を得たが)という強烈な「武器」があり、エリート層にとって鬼門である貧困層等から強い支持を得ており、首相には最適の人物だ。日本との相性も悪くない。

第3次習政権の発足が確定的となる中、これから格差是正に向けた「共同富裕」や、「人類運命共同体」などの目玉政策が推進されることになろうが、海外の投資家は、第3次習近平政権が先端テクノロジーなど主要セクターを発展させるため、資本市場を含め外資にどの程度の門戸を開くか注目している。(了)

個人的意見である。

2022年(令和4年)8月31日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。